

公募型プロポーザル方式による提案書募集に関する公表

次のとおり提案書を募集します。

令和7年5月7日

足立区長 近藤 弥生

1 業務概要

(1) 業務名

プラスチック分別回収事業実施に伴う資源化委託（保管、選別、圧縮・梱包、指定事業者への搬入又は引渡し）

(2) 業務内容

区内集積所より回収した容器包装プラスチック及びその他のプラスチック製品を保管施設で受け入れ、適切に選別、圧縮梱包したうえで、区が指定した事業者へ搬入又は引き渡すこと（2事業者を選定）。

(3) 契約期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

業務良好の場合は、1年を1単位として、2回を限度に契約更新を可能とする（但し、各年度における予算成立が前提となる）。

(4) 受け入れ予定量

1施設当たり 年間 約1,500t（日量4.8t）

※ 推計量に基づく受け入れ予定量（実施後、実際の搬入量に応じて調整する場合がある）。

2 提案限度価格等

(1) 1施設当たりの提案限度価格 115,500,000円（消費税込み）

(2) 最低制限価格 無し

3 資格要件、選定基準及び評価基準

(1) 提案書の提出者に要求される資格要件

ア 当該業務における足立区での競争入札参加資格を有していること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。

ウ 公表日以後に足立区競争入札参加停止及び指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている期間がないこと。

エ 国若しくは他の自治体から入札参加停止及び指名停止の措置を受けていないこと。

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又は日本国憲法の下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体に属する者が実質的に経営に関与し、又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

カ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する団体及び警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として、区長に対し、区発注の契約について排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

キ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に定める無差別大量殺人行為を行った団体又はこれら団体の支配若しくは影響の下に活動しているもの

と認められる団体に属する者が実質的に経営に関与している者又は当該者を相当の責任のある地位にある者として使用している者でないこと。

ク 提出された書類の記載事項が虚偽でないこと。

(2) 提案書の提出者が契約締結までの間に上記(1)の資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。また、提出された書類に虚偽があった場合についても、同様とする。

(3) 提案書の提出者を選定するための基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
経営規模	経営規模及び経営状況は健全であるか	10%	資本金、売上高 税理士による財務諸表分析
業務遂行力	業務遂行体制は妥当か	20%	業務を実施する管理体制、 技術者等の配置が適切であるか
瑕疵担保力	瑕疵に対する責任がとれるか	5%	賠償責任保険の加入有無
業務執行技術力	当該業務を遂行するために必要な知識・経験を有しているか	30%	同種・類似業務等の実績、 業務全体を通して履行能力があるか、施設までの距離、 道路や周辺環境、構内道路の安全性が適切であるか
地域精通度	業務対象エリアの特殊情報に熟知しているか	15%	近隣エリアにおける業務実績
社会貢献度	社会的貢献度・地域貢献度があるか	10%	ISO14001 等環境規格の取得状況、環境へ配慮した取組を行っているか
事業者の方針	当該業務に対する取り組み意欲、見識はあるか	10%	プラスチック資源循環推進法における中間処理施設の役割の理解度 (A4・1枚)
合 計		100%	
区内業者	業者及び業務の条件	加点 (%)	
	区内に本店がある場合 10% を加点する	+10%	

※ 提案書提出者の選定は、全選定委員の評価の合計が6割以上であることを条件とする。

※ 提案書提出者の選定概数5者（同点があった場合は5者となる順位の同点の者までを選定する。）

※ 提案書の提出は1事業者1提案までとする。

(4) 提案書を特定するための評価基準

評価項目	評価の視点	評価配分	指標
業務の理解度	当該業務の理解度は十分か	10%	業務内容の理解度
業務遂行能力	業務を実施する管理体制、技術者等の配置が適切であるか	15%	業務実施の人員体制
	業務全体を通して技術力及び履行能力があるか	25%	搬入時の収集車両の安全性、選別を行うまでの保管状況（他自治体のプラスチック混入防止）、機械選別や手選別による異物除去、リチウムイオン蓄電池混入防止策、環境に配慮した設備
	搬入状況の分析や課題の洗い出しへの協力	10%	搬入状況の分析、資源化不適物などの課題の共有
	収集運搬の効率性	10%	当該施設への収集運搬の効率性（距離）
コスト	提案内容に対してコストは妥当か	10%	提案見積価格 （積算内訳を明記すること）
危機管理	火災発生時や機器故障時の対策は妥当か	10%	火災発生時および機器故障時の対応フローの妥当性
説得力・意欲	提案事業者の説得力、意欲、熱意、理解、協調性があるか	10%	プレゼンテーション等における説明能力や業務への意欲、論理性、態度、資料の正確性、質疑応答のコミュニケーション
資料調整力	提案書が分かりやすくまとまっているか、誤字・脱字はないか		
合計		100%	
区内事業者	業者及び業務の条件	加点（%）	
	区内に本店があり、対象業務区域が区内にある場合	5%	
	区内に本店があり、対象業務区域が区外にある場合	4%	
	区内に支店があり、対象業務区域が区内である場合	3%	
	区内に支店があり、対象業務区域が区外である場合	2%	
プラスチック中間処理の実績の有無	区内事業者で足立区内から排出されるプラスチック（行政回収）の中間処理を既に受注もしくは受注候補者になっていない場合	5%	

※ 提案書の特定者上位2者を決定する。2者が辞退した場合は、3位を特定者とする。決定にいたらなかった場合、再度プロポーザルを実施する。

4 手続き等

(1) 担当課 (所)

〒121-0801 足立区東伊興3-23-9 足立区環境部足立清掃事務所作業係
電話 03-3853-2141 (直通) 担当 松澤

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ① 交付期間 令和7年5月7日(水)から令和7年5月22日(木) 16時まで
- ② 交付場所 4(1)に同じ。
- ③ 交付方法 希望者に直接交付する。
受取りに際しては、希望日を事前連絡すること。

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ① 提出期限 令和7年5月23日(金) 16時まで(土日、祝日を除く。)
- ② 提出場所 4(1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参すること。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

- ① 提出期限 令和7年7月28日(月) 16時まで(土日、祝日を除く。)
- ② 提出場所 4(1)に同じ。
- ③ 提出方法 持参すること。

5 スケジュール (予定)

項目	日程
説明書の交付	令和7年5月7日(水) から 令和7年5月22日(木) 16時まで
説明書に関する質問期間	令和7年5月7日(水) から 令和7年5月15日(木) 16時まで
参加表明書の提出期限	令和7年5月23日(金) 16時まで
提案書提出者選定結果の通知	令和7年7月15日(火)
提案書の提出期限	令和7年7月28日(月)
ヒアリング(プレゼンテーション)	令和7年8月4日(月) 午後
特定結果通知	令和7年8月6日(水)
契約締結	令和7年9月以降